

連結会計 注記表

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以降に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

- ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 4年～65年
工作物 6年～75年
物品 2年～58年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、債権の不納欠損による損失に備えるため実績率等による回収不能見込額又は、債権の貸倒損失に備えるため債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち上郡町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース債務及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の会計においては、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

該当する事項はありません。

4 偶発債務

該当する事項はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道・工業用水道事業	地方公営企業会計	全部連結	—
にしはりま環境事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	15.703%
安室ダム水道用水供給企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	20.000%
兵庫県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.340%
赤相農業共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	39.750%
兵庫県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	みなし連結	—
播磨高原広域事務組合 一般会計	一部事務組合・広域連合	比例連結	40.000%
播磨高原広域事務組合 水道事業会計	一部事務組合・広域連合	比例連結	38.000%
播磨高原広域事務組合 下水道事業会計	一部事務組合・広域連合	比例連結	39.000%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り。）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されない場合があります。

特別会計公共下水道事業	企業債残高	7,152,525,207円
	他会計繰入金	429,000,000円
特別会計農業集落排水事業	企業債残高	2,524,968,418円
	他会計繰入金	232,000,000円

- ② 兵庫県市町村職員退職手当組合を除く一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 兵庫県市町村職員退職手当組合は、みなし連結の対象としています。
- ④ 過年度修正等に関する事項

過年度のリース負債に係る固定負債（その他）の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。

この修正により、本年度の貸借対照表において、流動負債（その他）が528,486円減少し、純資産変動計算書において、その他（余剰分）に同額計上されています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。